

## 平成30年度 公益財団法人鹿沼市農業公社 事業計画

農業情勢は、農家の高齢化や担い手不足といった慢性的な問題に加え、アメリカによるTPP離脱の大統領令が発令され、新たな二国間交渉を目指す姿勢を打ち出すなど、今後も農業分野を取り巻く国際情勢は混迷を増す状況になっています。また、政府は45年間続けてきた米の生産目標を廃止し、平成30年度に生産者や農業団体が需要に応じた生産量を判断する仕組みへ移行することが確定しています。

当公社においては、土地利用型農業を基本とした担い手の経営が今後も継続できるよう努力するとともに、伝統的農産物「麻」の試験栽培の継続、さらには鹿沼市の「いちご市」宣言を受け、いちご新規就農者の研修生の支援や、研修施設としてのいちごハウスの増設など、時代のニーズに応じた事業を進めてまいります。

今後も関係機関や団体との連携のもと、行政の政策に的確な対応ができるよう、また地域農業の発展に資するため、各種事業の推進を図ります。

具体的な事業について、下記のとおり計画します。

### 1. 基本方針

当公社は、農地利用集積円滑化団体として、地域農業の振興と農用地の維持管理に関する事業を行うことにより、国民生活に不可欠な食料の安定供給の確保及び国土の利用保全に寄与することを目的とするほか、自然環境の保護のために循環型社会の形成に関する事業を行い、地域の健全な発展に寄与することを目的とする。

- (1) 農地利用集積円滑化事業
- (2) 農作業受委託等推進事業
- (3) 耕作放棄地対策事業
- (4) 新規就農者支援事業
- (5) 農業への理解促進と将来の担い手確保促進事業
- (6) 循環型社会形成事業
- (7) 機械施設のリース事業
- (8) 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

## 2. 実施計画

### (1) 農地利用集積円滑化事業

- ・ 経営規模の拡大や農用地の集積等規模拡大を促進するため、公社が農地の利用調整を行い担い手等への貸付を行う。また、市の担い手組織との調整を図りながら、県・市・農業委員会・農協等、関係機関との連携を密にし、農地相談会の開催・農用地の利用集積・農地流動化事業の広報と推進を図る。

	貸手（地主）	借手（担い手等）
件数（件）	570	80
面積（ha）	380	380

- ・ 農地中間管理事業  
担い手への農地集積・集約化を推進し、地域の農地利用の最適化や規模拡大による農業経営の効率化を進めるため、栃木県農業振興公社や鹿沼市と連携を密にし、農地の集積化を図る。

### (2) 農作業受委託等推進事業

#### ① 相談業務

市内の農地所有者や農業者より、農作業の受委託に関する相談を受ける。

#### ② 作業受託者の選定

地区調整会議において、対象農地の地区内における農作業受託者（営農集団、担い手農家、生産法人）の選定を行う。

### (3) 耕作放棄地対策事業

#### ① 耕作放棄地解消のための作業受託

作業内容	件数	面積（ha）	備考
シュレッダー・耕起作業等	15	5	生産法人かぬま等に委託
水管理・草刈り	110	87	農作業支援グループに委託

#### ② 農作業支援制度の充実

- ・ 水田の水管理・畦畔草刈り等農作業支援登録者確保のためのチラシ等の配布
- ・ 自己所有農地・水路等の適正管理の啓発チラシ作成
- ・ 畦畔草刈等の作業効率向上のための支援（草刈機などの貸し出し）

#### ③ 農地リニューアル事業

- ・ 市・農業委員会・農協との連携
- ・ 農地情報等の収集及び提供
- ・ 耕作放棄地の計画的解消
- ・ 農業用排水路等農村環境維持向上のための啓発活動の推進

(4) 新規就農者支援事業

市が運営する「新規就農者支援センター」と連携し、その一部の事業を受託

- ・ 研修圃場の確保
- ・ 農業機械操作、管理作業講習会の開催
- ・ 支援協力団体等の確保と協力要請
- ・ 鹿沼市いちご新規就農者研修事業用ハウスの設置

(5) 農業への理解促進と将来の担い手確保促進事業

① 親子農業体験

- ・ 農業にふれる機会を提供
- ・ 「遊び」と「学び」を両立させて親子とのふれあいを通じて農作業の苦労や収穫の喜びを感じ、地域の自然の豊かさについて再認識してもらう。

② 鳥獣害対策

- ・ 近年野生鳥獣による農地及び農産物の被害が激増しており、これらの対策として農地を保全する人を対象とした、狩猟免許取得までの経費の一部を公社が補助する。

③ 麻の生産について

- ・ 鹿沼市は麻の生産が古くから行われてきた。近年は需要もあり販売も安定しながらも、重い労働環境等の理由により減少の一途をたどっている。全国の生産量のほとんどを占めていることから、この伝統的作物の継承と生産者の支援を目的とする。

(6) 循環型社会形成事業

- ・ 良質堆肥の有効活用と農産物のブランド化の支援

(7) 機械施設のリース事業

- ・ 農業機械・車両の整備（生産法人かぬまへの貸出）

機械 33台      車両16台      建物・施設・備品 36件